



令和 3 年 9 月 1 日
九州地方整備局

「九州地方整備局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会」の
設置に関するお知らせと8月27日のお知らせの訂正について

九州地方整備局における不正事案の発生を受け、本日、標記委員会（別紙参照）を設置しましたので、お知らせいたします。

なお、8月27日（金）に本委員会の設置について記者発表しましたが、委員会の名称など調整段階のものでしたので訂正して、お詫び申し上げます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 適正業務管理官 鈴江 弘和（内線：2121）
港湾空港部港政調整官 鉄田 伸広（内線：200）

代 表 092-471-6331

FAX 092-476-3457

「九州地方整備局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会」の設置について

令和3年9月1日
九州地方整備局長

1. 設立趣旨

九州地方整備局では、コンプライアンスの徹底について、これまでも取組んできたところであるが、今般、職員が収賄容疑で逮捕されたことは、国民の国土交通行政に対する信頼を大きく損なうものであり、極めて遺憾である。

このため、本事案の原因究明と再発防止の徹底を目的とし、「九州地方整備局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会」(以下、「委員会」という。)を九州地方整備局に設置する。

2. 構成

委員会の構成は、次のとおりとする。(敬称略、五十音順)

砂田 太士 福岡大学法学部教授

原田 光 公認会計士

矢野 真一郎 九州大学大学院工学研究院教授

3. 今後の予定

令和3年9月1日(水)に委員会を設置し、第1回委員会を9月3日(金)に開催する。